

広報

2000 No.32

かわうち

10月号

平成12年9月2



川内中学校運動会 9/17
(綱引き「炎の一本勝負」)

川内町の下水道事業

下水道事業は、事業完了までに十五年から二十年の長期間を必要としますし、多額の資金を必要とする事業です。資金の内訳は、国からの補助金や借入金、下水道を使用できる区域の方からいただく受益者負担金や町費です。

シリーズ第二回目は、受益者負担金についてご紹介します。

受益者負担金とは？

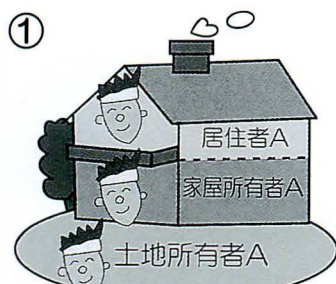
下水道を建設する建設費の一部として、下水道を使用できる区域の方に負担していただくお金です。

受益者負担金を納めていただく方(受益者)とは？

下水道を利用できる区域内の土地の所有者ですが、その土地に地上権や質権、使用貸借権などが生じている場合は、その権利者が受益者となりますので、正確を期すために皆

● 受益者の例 ●

負担金を納める人



負担金を納める人



負担金を納める人



負担金を納める人



受益者負担金は一度だけ

受益者負担金は下水道が利

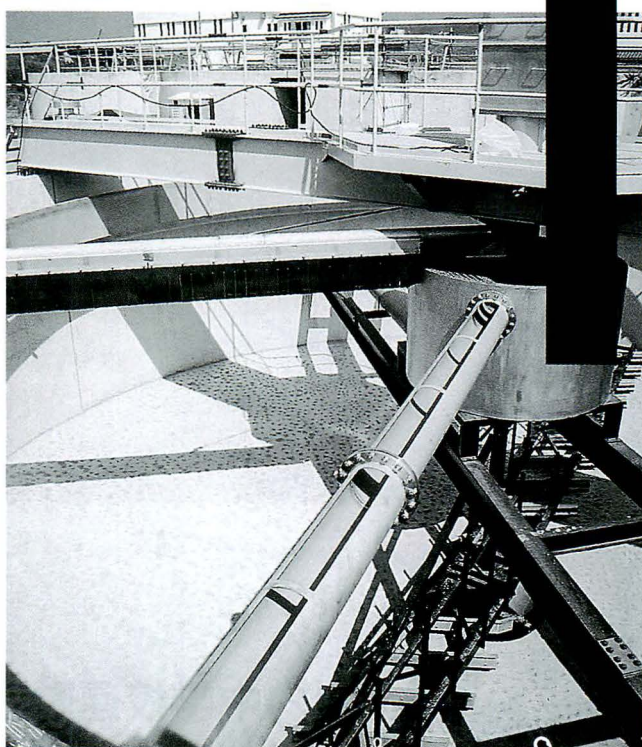
さんに申告をしていただき決定します。

負担金の対象となる土地

用できる土地に対して負担を求めるわけですから、一度限りとなります。

下水道が使用できることとなる区域内にあるすべての土地が対象となりますが、農地

等については申請によって猶予や減免が受けられます。





排水設備工事責任技術者
資格試験及び受験講習会の
開催について

公共下水道の宅地内排水設備工事には資格が必要です。そのため排水設備工事の設計、施工等に関する認定試験が日本下水道協会愛媛県支部主催で開催されます。

なお、川内町公共下水道事業の一部供用開始は、平成13年3月末の予定です。

■申し込み

10月2日(月)～10月20日(金)
川内町水道課へ

■受験講習会

11月14日(火) 午前10時～12時
松山市総合コミュニティセンター

■試験日時

11月26日(日) 午後1時30分～3時30分
松山市立東中学校

■費用

受講・試験で7,000円

※お問い合わせは、水道課(☎966-2238)

一利用地(画地)当たり二
万円に、土地登記簿面積に二

受益者負担金
の額

〇〇円を乗じたものを加えて
算出します。

受益者負担金の
納付方法

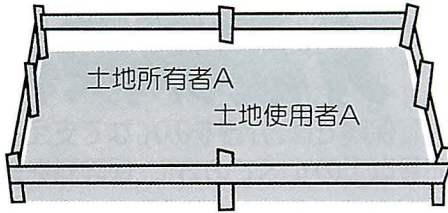
負担金総額を四年に分割し、
更に一年を四期に分けて納め
ていただきます。

(全十六期)

●受益者の例●

⑤

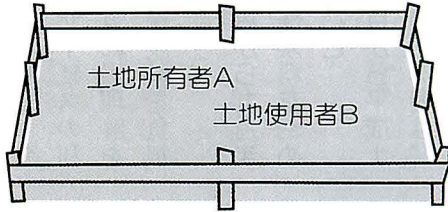
家屋などを建てていない土地



負担金を納める人A

⑥

家屋などを建てていない貸地



負担金を納める人AまたはB

〈受益者負担金の額〉

(均等割) (面積割)
20,000円/画地 + 200円/㎡

期別 年度別	第1期 (8月)	第2期 (10月)	第3期 (12月)	第4期 (2月)	年度額
1年度目	6,030	6,000	6,000	6,000	24,030
2年度目	6,000	6,000	6,000	6,000	24,000
3年度目	6,000	6,000	6,000	6,000	24,000
4年度目	6,000	6,000	6,000	6,000	24,000
合計					96,030

納期別の負担金計算例

115坪(約380.16㎡)の土地
の場合

20,000円 + 380.16㎡ × 200円
= 96,032円

96,030円

前納報奨金制度
があります

負担金を納期前に一括で納めると、最高で二十二パーセントの割引があります。
九六、〇三〇円の負担金ですと一九、八〇〇円節約できます。

負担金の
徴収猶予と減免

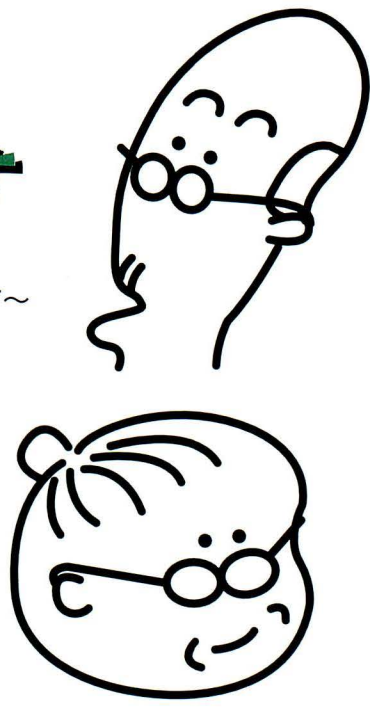
負担金は、下水道整備区域内の全ての土地に一律に賦課されるのが原則ですが、土地の状況や納める受益者の状態によって、一定期間徴収を猶予されたり、額の減免を受けることができます。

今回は、受益者負担金制度の概要を紹介しましたが、もっと詳しくお知りになりたい方は、お気軽に役場水道課下水道係(☎966・2238)までお問い合わせください。
十一月号では、公共下水道使用料について紹介します。

平成12年10月から

高齢者の方も 介護保険料を納めます

～介護保険では、介護をみんなで支えるため、高齢者の方も含め
40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています～

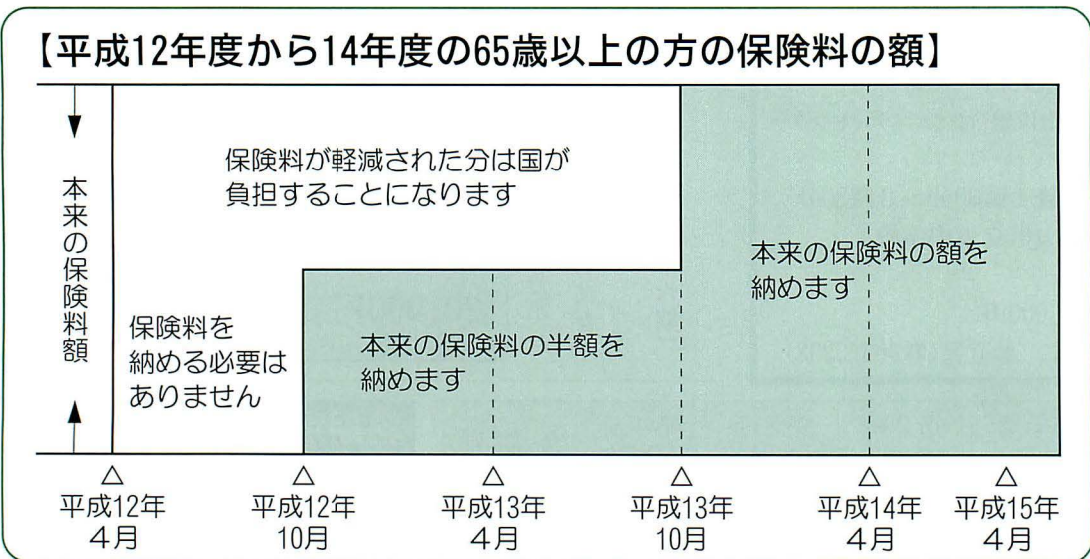


● 平成十二年十月から平成十三年九月までの一年間は、本来の保険料の半額を納めていただくことになっています。

● 平成十二年四月から九月までの半年間は保険料を納める必要はありません。

● 平成十二年十月から平成十三年九月までの一年間は、本来の保険料の半額を納めていただくことになっています。

平成十二年十月から介護保険料を納めることになります



平成十三年十月から本来の保険料を納めていただきます。

保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と、口座振替又は納付書により役場に納付（普通徴収）していただく方法があります。

1 年金からの天引き（特別徴収）

老齢・退職年金が年額十八万円（月額一万五千元）以上受けている方は、平成十二年十月以降、二ヵ月おき（平成十二年は十月、十一月、十二月）に支払われる年金から、支払毎に二ヵ月

分の保険料が天引きされます。

※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。

2 口座振替、納付書による納付（普通徴収）

老齢・退職年金が年額十八万円（月額一万五千元）未満の方は、平成十二年十月以降の納期毎に、口座振替又は納付書によって役場又は金融機関へ納めていただくことになります。納め忘れのないよう、できるだけ口座振替の手続きをとっていただくようお願いいたします。

※老齢・退職年金が年額十八万円以上の方でも、年度中に六十五歳に到達される方、年度中に転入されてきた方については普通徴収となります。

保険料の額

本来の保険料の額は、介護サービスの費用の約六分の一（十六パーセント）を、川内町にお住まいの六十五歳以上

の方の人数で割った額が平均になります。

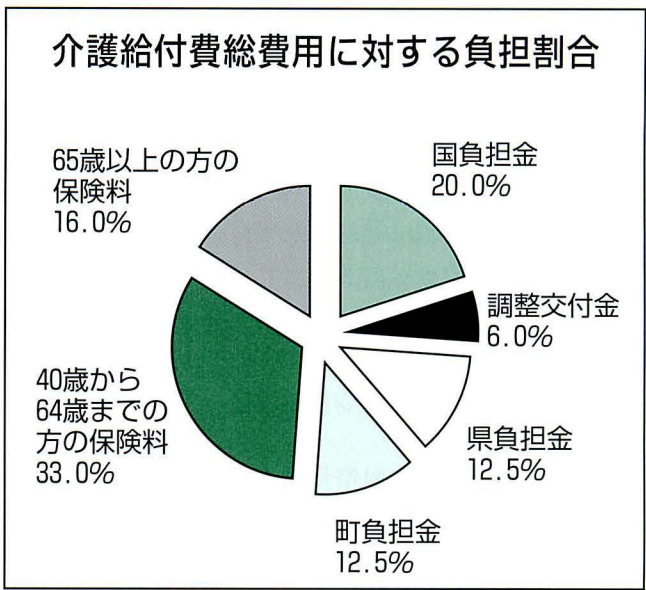
高齢者の保険料は、年金の額に応じて決まるわけではなく、給料や事業による所得などすべての収入を基に決めます。

※六十五歳以上の方の保険料額は、介護サービスの費用の見込みに応じて三年ごとに決まります。

保険料の額については、無理なくご負担いただけるよう、



また、災害等により保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免が受けられる場合がありますので、窓口でご相談ください。



所得に応じた保険料を負担していただくことになります。世帯に住民税が課税される方がいない場合には、平均的な保険料額から軽減されることとなります。

【所得に応じた保険料の額】

	軽減される方		基準額の方	割り増し保険料を支払う方	
	生活保護の受給の方、老齢福祉年金受給の方（住民税世帯非課税）	世帯全員が住民税非課税の方	本人が住民税非課税の方	本人が住民税課税で合計所得金額 250万円未満の方	本人が住民税課税で合計所得金額 250万円以上の方
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1	基準額×1.25	基準額×1.5
平成12年度	4,400	6,600	8,700	10,900	13,100
平成13年度	13,100	19,700	26,200	32,700	39,200
平成14年度	17,400	26,200	34,900	43,600	52,300

（年間の保険料額 単位：円）

【平成12年度の納期毎の保険料支払額】

例：基準額の方の納期別支払額

	12年10月	12年11月	12年12月	13年 1 月	13年 2 月	13年 3 月	合 計
特別徴収の方	2,900		2,900		2,900		8,700
納 期	年金支払日		年金支払日		年金支払日		
普通徴収の方	1,700	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	8,700
納 期	11/5	12/5	1/5	2/5	3/5	3/31	

（単位：円）

詳しくは、福祉課介護保険係まで TEL 966-2223

8月臨時町議会報告

八月臨時町議会が八月二十三日開催され、専決処分一件、工事請負契約一件、一般会計補正予算一件を可決、承認しました。

当組合規約の変更について
(可決)
○平成十二年度公共下水道事業12―補―管渠工事③請負契約の締結について
(可決)

一般議案

○愛媛県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う愛媛県市町村職員退職手

補正予算

一般会計補正予算で、
補正予算額 二、五〇〇千円
補正後の予算額
五、三二九、三六八千円

議会のうごき

8/15	愛媛県戦没者追悼式 川内町戦没者慰霊祭	議長ほか
8/17	議会運営委員会	議長委員
8/23	8月臨時町議会 総務文教常任委員協議会 地域活性化対策特別委員会	全議員 総務文教委員 議長委員
9/1 ~2	地域活性化対策特別 委員行政視察	議長 特別委員
9/3	公民館交流三代 クロッケー大会	議長
9/5	第2回町村議会議員研修会 津島町議会視察来町	全議員 議長

町長の動静

- 8/25 四国縦貫横断自動車道陳情
- 8/29 第54回愛媛県森林土木協会通常総会
県町村会臨時評議員会
- 8/31 決算審査現地視察
- 9/1~2 地域活性化対策特別委員行政視察
- 9/3 三代クロッケー大会
- 9/4 ガリラヤ荘一日施設長
県家畜畜産物衛生指導協会臨時理事会



ガリラヤ荘一日施設長 9/4

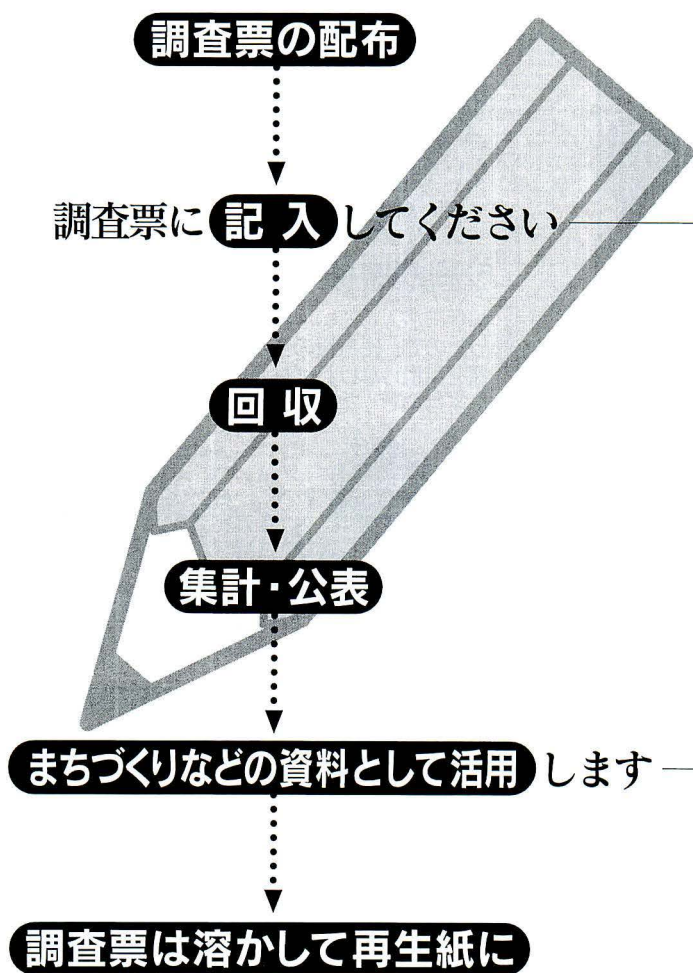


温泉郡消防団幹部研修会 8/20

- 8/7 郡民協役員研修会
- 8/8 国道494号整備促進期成同盟会
建設省大蔵省陳情
- 8/11 郵便局・町意見交換会
- 8/12 少年球技大会
- 8/15 川内町戦没者慰霊祭
- 8/17 8月臨時町議会議会運営委員会
- 8/18 消防団役員会
- 8/19 川内町夏まつり
- 8/20 温泉郡消防団幹部研修会
- 8/23 8月臨時町議会
総務文教常任委員会
地域活性化対策特別委員会

あなたの調査票には 日本の大切な未来がつまっています。

あなたとこのまちの21世紀のために**10月1日、国勢調査を実施**します。
5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。



9月下旬から、調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など22項目です。記入していただいた内容は、統計を作成するためにだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。

10月上旬に、再び調査員が調査票を受け取りにおうかがいします。

調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。

例えばこれらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立てていきます。現在、日本は人口の高齢化が急速に進んでいます。お年寄りが暮らしやすいまちをつくっていくためには、住宅や福祉、医療の面でどういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。このほかにも、議員定数を決めたり、都市計画を策定したり、平均寿命を算出したり……。あなたとこのまちの21世紀のために、国勢調査の結果を、いろいろな分野で活用していきます。



国勢調査あらたな世紀の基礎づくり



国勢調査

平成12年10月1日(日)

9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

国保

国保の届け出

～あなたは大丈夫？～



しかし、2人は開店の準備に追われて疲れがでたのか、入院することになってしまいました。
2人の運命やいかに……。

④ 届け出をしたAさんの場合

国保に加入していたので、かかった医療費の3割を負担するだけですみました。

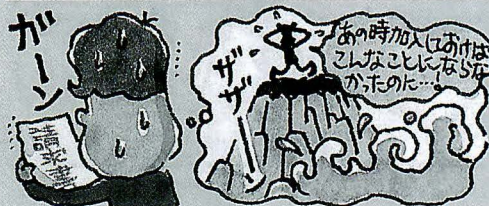
しかも、医療費が高額になっていたので、申請をして払い戻しをうけることができました。



⑤ 届け出をしていなかったBさんの場合

国保に加入していなかったため、医療費の全額を負担しなければなりません。

しかも、届け出が遅れた分の保険税もさかのぼって支払わなければなりません。



福祉



65歳以上の独居の方や高齢者のみの世帯を対象に実施します。栄養のバランスのとれた献立による食事を夕食のみ毎日訪問配達をし、利用者の方々の安否の確認や健康状態などに異常があったときは、関係機関への連絡を密にすることを目的としています。

1回の利用料金は400円となっております。ご希望の方は、川内町社会福祉協議会（☎966-6660）までご相談ください。

10月から
配食サービス事業が
開始されます!

年金

「サラリーマンの奥さん」とは、厚生年金や共済組合に加入しているご主人に扶養されている奥さんのことです。

ただし、奥さん自身が厚生年金などに加入している場合や、一定の収入（年収130万円以上）がある場合は「サラリーマンの奥さん」（第3号被保険者）には当てはまりません。「サラリーマンの奥さん」になった場合はすぐに届け出しましょう。

※奥さんが勤めていてご主人が被扶養配偶者の場合は、ご主人が第3号被保険者になります。

「サラリーマンの奥さん」は第3号被保険者です

130万円



納税義務者

四月一日（賦課期日）現在の軽自動車等の所有者です。なお、軽自動車等の割賦販売などの場合において、所有権留保付きで行われたときは、買主を所有者とみなして買主に課税されます。

申告義務

軽自動車税の納税義務者である軽自動車等の所有者は、所有者となった日から十五日以内に、軽自動車の種別、車名、車体番号等を申告しなければなりません。また、所有者でなくなった場合や住所等の変更があった場合にも申告が必要です。

軽自動車税申告書

川内町長税

種別 1. 原付一種 (50cc以下) 2. 原付二種甲 (51cc以上100cc以下) 3. 原付二種乙 (101cc以上150cc以下) 4. 農耕用 5. 特殊用途車

車名 CC 申告年月日 平成 年 月 日

区名 川内町大字 車体番号

住所 (市町村) 川内町大字 1. 町番 2. 地番 3. 番地

所有者氏名 氏名 住所 電話番号

生年月日 年 月 日 車名 車体番号

原動機番号 防犯登録

申告代行者 (住所) 氏名 車体色

備考

ナンバープレート

の取付義務

軽自動車、二輪の小型自動車及び原動機付自転車はもろろんのこと、小型特殊自動車にも申告の際、交付されるナンバー



軽自動車税

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（以下「軽自動車等」という。）の主たる定置場所在の市町村が課税します。

この主たる定置場とは、その軽自動車等が運行しないときに主として駐車する場所をいい、個人の場合は、通常、所有者の住所地となります。

納税

軽自動車税は、年額を四月中に納付していただきます。

プレートを取り付けていないればなりません。



●税率

区 分				税 率（年額）
原 動 機 付 自 転 車	1 種 （ 50ccまで）			1,000円
	2 種 乙（ 90ccまで）			1,200円
	2 種 甲（125ccまで）			1,600円
	ミニカー			2,500円
軽 自 動 車	軽 二 輪（250ccまで）			2,400円
	軽 三 輪（660ccまで）			3,100円
	軽 四 輪	貨 物	自 家 用	4,000円
			営 業 用	3,000円
		乗 用	自 家 用	7,200円
			営 業 用	5,500円
二輪の小型自動車	自動二輪（250cc超）			4,000円
小型特殊自動車	農耕作業用			1,600円
	そ の 他			4,700円

※農耕作業用自動車の課税上の取り扱い

小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象となる農耕作業用自動車とは、農耕作業用のもので乗用装置を備え、

そのみで陸上を移動させる目的（前提）で製作されたもの、あるいは、農耕用トラクターを取り付けたもの等をいいます。

具体的には、トラクター、コンバイン、乗用田植機、農耕用トラクターを取り付けた耕運機・テラー等が該当します。

軽自動車税の課税の根拠としては、道路損傷負担金と財産税という二つの側面がありますが、路上をほとんど走行しない農耕作業用自動車は、このうち、後者に着目して課税されるものです。



図書室 だより

図書寄贈のお礼

○ 菅 野 美 鈴 様

○ 酒 井 キヨ子 様

厚くお礼申し上げます。

● 新着図書案内 ●



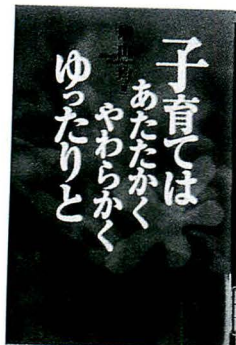
かわいい からだ

寺門 琢己 著

骨盤に注目すると、
「からだの気持ち」と
「こころの不思議」が
見えてきました。

子育ては
あたたかく
やわらかく
ゆったりと
増 山 均 著

子どもに、安心感と
いう心の主食を与え
ていますか？



魔女のルルーと 風の少女

村山 早紀 作

偶然出会ったサウ
は、とても不思議な
女の子でした。人気
シリーズ「風の丘の
ルルー」の4作目。



パソコン機器等の利用状況等に関する 電話アンケート調査のお願い

- 調査時期
平成12年10月上旬～中旬
- 調査内容
パソコン等の保有・利用状況等
- 調査方法
無作為に抽出した町内の個人・法人に対し、調査を委託しているNTT西日本愛媛支店より電話による聞き取り調査を実施
- 問い合わせ先
役場企画調整課
(☎966-2222 内線129)

全国的に情報通信技術（IT）革命が進行する現在、本町においても情報化推進に関する調査研究を進めておりますが、この調査の一環として、町内の個人・法人を対象に、次のとおり電話によるアンケート調査を実施することとなりましたのでご協力をお願いします。

10月は「犬の危害防止対策推進月間」

問題は、飼い主
のマナーです。

飼い犬の三ない運動

○ 放さない

放し飼いは事故のもとです。

家ではつないで飼い、散歩の時も引き綱をつけて。

○ 捨てない

捨て犬は、絶対にやめましょう。家族の一員として愛情と責任を持ち、終生かわいがりましょう。

○ 迷惑をかけない

道路や公園はトイレではありません。ふん尿は飼い主の敷地内で、散歩の時のふんはかならず持ち帰りましょう。



10月の 催し物



□日 時

10月22日(日)

午前9時～

(雨天の場合中止)

□場 所

川内中学校グラウンド

募 集 !

今年から、あらかじめ個人または団体に参加を募って競技する種目を設けました。「力自慢コンテスト」(個人16名)、「グループ対抗リレー」(6名の14グループ)に参加を希望する方は、10月13日(金)までに川内町教育委員会(☎966-4721)へお申し込みください。

第35回

町民大運動会



獅子舞

第20回

競演会

□日 時 10月14日(土)

12時15分開会

□場 所 川内町中央公民館前広場

※雨天の場合、中央公民館大ホールで実施

精神保健 ボランティア入門講座 ～精神障害者への理解を深めよう～

□日 時 10月2日(月) 第1回

10月10日(火) 第2回

午後1時30分～午後3時30分

□場 所 川内町健康センター2階 研修室

□内 容

第1回(10月2日)

●心の病とは、どんなものか

□講 演 「心の病について」

講師 真光園副院長 大久保厳彦 医師

□座談会

第2回(10月10日)

●精神保健ボランティア活動を知ろう

□講演「私の精神保健ボランティア活動通して」

講師 “ほっとねっと松山” 世話人

庫本ひろみさん

□川内町の事業の現状

□座談会

第5回 子育て広場

な感性を養うため、とても大切なことです。第5回子育て広場は、表現あそびと絵本の読み聞かせをしますので、どうぞお気軽にご参加ください。

□日 時

10月28日(土)

午前9時30分～11時

(受付午前9時～9時30分)

□場 所

川内保育園

□内 容

表現あそび

絵本の読み聞かせ



乳幼児期に音楽に合わせて体を動かしたり、大好きな絵本を読んでもらうことは、豊かな



号令に合わせて整列する団員

◀ 温泉郡消防団 幹部研修会

8/20

8月20日、温泉郡三町の消防団幹部が集まり、幹部研修会が開催されました。

会場となった川上小学校グラウンドには、三町の消防団幹部団員、東温消防署員、役場職員約70人が集合。

白石善四郎川内町消防団長のあいさつの後、東温消防署員の指導で、規律訓練に取り組みました。炎天下、ハッピー姿で真剣に訓練に取り組む団員の額には、汗が光っていました。

百八灯▶

夏の風物詩“百八灯”が、8月24日、吉久畑川の河川敷で行われました。

辺りが暗くなった頃、河川敷に設けられた斉灯材につぎつぎと点火。その火の横を、子どもたちが「太郎も来い次郎も来い」と叫びながら歩き、水難にあった人の霊を慰めました。



左から横灘団地A、町東部公民館C、町東部公民館A

◀ 第11回公民館交流 三世代クロッケー大会

9/3

9月3日、重信川河川敷のふれあい広場で、公民館交流三世代クロッケー大会が行われました。

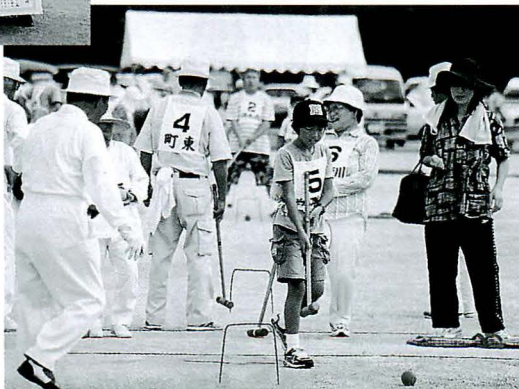
9月とはいえ、まだ残暑きびしい中、選手・役員233人が参加して、各コートで熱戦が繰り広げられました。

試合では、高齢者のうまさや子どもたちの大人顔まけのプレーも見られ、感嘆の声や子どもに指示する声が、終日コートに響いていました。

試合結果は左のとおりです。

〈大会結果〉

- 優勝 町東部公民館C
- 準優勝 横灘団地A
- 第3位 町東部公民館A





9月15日、敬老の日に中央公民館大ホールで、第31回川内町老人福祉大会が開催されました。

大会には町内のお年寄りや福祉関係者など約600人が参加しました。開会式の後、表彰式が行われ、20名・20世帯が川内町長表彰を、9名が老人クラブ連合会長表彰を受賞しました。

また、米寿を迎えられた51名に愛媛県知事と川内町長から、金婚式を迎えられた37組、長寿おしどり夫婦1組の方々と、数え年で100歳以上の長寿者3名に町長から記念品が贈られました。

老人福祉大会

9/15



▲ 川内町高齢者サービス調整チームによる寸劇「介護保険を利用したいな」を見て、会場のお年寄りから笑みがこぼれていました。



町長より記念品を贈られた川内町で一番の長寿者、福山フイさん(ガリラヤ荘・数えて104歳)

来賓祝辞、受賞者代表謝辞の後、小・中学生による敬老作文入賞作の発表、老人代表意見発表、寸劇があり、会場では、おもわずうなづいたり、笑ったりする人が見られました。

この後、大会宣言が行われ、大会は終了しましたが、会場では余興が行われ、参加したお年寄りは楽しいひとときを過ごしました。



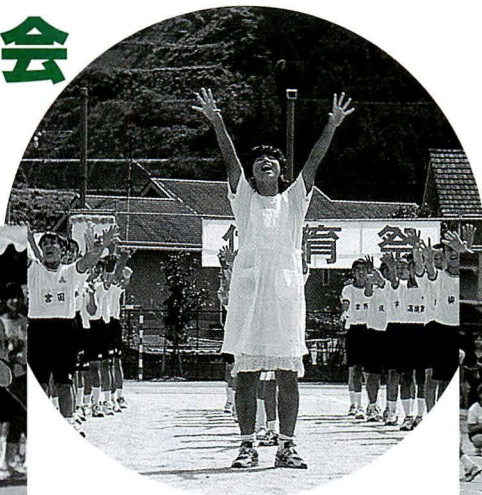
▲ 余興で行われた老人クラブ婦人部童謡の会のコーラス

中学校運動会

9/17



ダッシュGO!



▲ 「オッハー」の慎吾ママも登場した応援合戦



男子行進祭の「ドミノ倒し」



グルグル2000

みんなの ひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。

満1歳おめでとうのコーナーでは、11月生まれの満1歳児を募集します。10月5日までに役場総務課広報係(☎966-2222)へ、写真とコメントをお寄せください。

婦人会から

□交通安全母の会全国キャラバン隊に参加

去る9月5日(火)キャラバン隊に参加して交通安全を呼びかけました。

川内町婦人会は、交通安全母の会でもあります。「交通安全は家庭から」をスローガンにしています。あらゆる機会にご家庭で具体的に話し合っ
て交通ルールを守り、交通安全に努めましょう。

□三恵ホーム訪問(包布縫い)

日 時 10月3日(火)9時30分

場 所 三恵ホームに集合

どなたでもご協力願える方は、お電話ください。(☎966-2301 山本まで)

□第4回桜学級(手芸教室)

日 時 10月21日(土)

午後1時30分より

場 所 中央公民館

包装紙や広告紙を使って家族で親しめる勉強をしましょう。

□10月ボカシづくり

日 時 10月29日(日)午後2時から

場 所 中央公民館大ホール

ゴミ減量及び健康野菜づくりにお誘い合わせてご参加ください。



「約束」を発刊

則之内の高須賀和恵さんがこのたび「約束」と題した本を出版されました。

「淵の歩み」に続く二刊目で、読書感想文や新聞の投稿文、随想が収められています。

この手づくりの本を読んでみたい方は、次のところまで連絡ください。

○川内中央読書会

会長 上田マサミ(☎966-4783)

NPO法人日本空手松涛会 全国選手権大会で 好成績!

8月12・13日、愛知県岡崎市で行われたNPO法人日本空手松涛会全国選手権大会において、渡部一秀君(済美平成高1年・横灘団地)が高校団体・型の部で優勝、個人・型の部でベスト8入りしました。

また、渡部耕士君(川上小4年・下沖)が小学校4年生個人・組手の部で準優勝、指導者の渡部哲典さん(下沖)も団体・組手の部で準優勝という輝かしい成績を残しました。



文芸

川内吟社九月例会報

池川

鯛谷

選

運動会びりの我が子に拍手する

和田 幸子

盆提灯絵柄さみしく灯りけり

池川 水穂

ねこやしらし抜いて手に持つ散歩かな

熊田 慶一

顔知らぬ父の墓石を洗ふかな

近藤 千春

ヨードチンキの脚たぐまき運動会

楠 治子

風に乗る雲の速さも厄日かな

小倉 静波

総立ちの部落リレーや運動会

高瀬 照幸

仮装行列どつと笑ひや運動会

菅野 斗清

秋風やとみに増えたる星の数

池川 鯛谷

満1歳おめでとう!



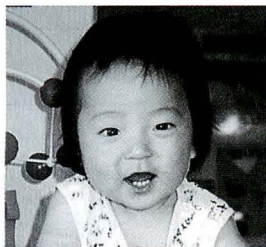
井内中
河端
里乃ちゃん
(10月2日生)

「りのちゃん」「はいー」
もうちょっとで歩けるよ。いっしょにお
散歩に行こうネ。
(お兄ちゃん、お姉ちゃんより)



上砂
渡部
美緒ちゃん
(10月6日生)

お兄ちゃんにいじめられるけど
逞しく育ってね。
(父・母より)



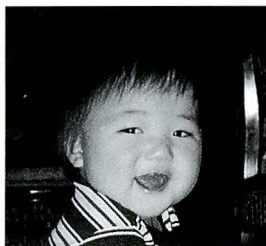
保免
柴田
光騎くん
(10月18日生)

のびのびとすくすく大きくなってね。
大すきなことをたくさん見つけてね。
(パパ、ママ、かーくんより)



下海上
桐山
菜奈ちゃん
(10月22日生)

元気が一番！お姉ちゃんに負けないよう
にすくすく大きく育ってネ。
(父・母より)



横瀬団地3
近藤
佑哉くん
(10月25日生)

稜兄ちゃん続け！
やんちゃ坊主2号
(父・母より)

なつかしの 写真



生まれは「江戸」

昭和三年に撮影されたもので、昭和天皇
の即位大典記念天杯をいただいた高齢者の
方々が写っています。

昭和三年当時の高齢者ということとは、お
のずと生まれは「江戸（幕末頃）」というこ
とになります。写真にはきちんとした装
いで正面を見据える人、左前方あるいは右
前方を見据える人など、江戸、明治、大正、
昭和の激動の時代を生き抜いてきた人の思
いの顔がしっかりと写っています。

(写真提供 渡部家寄贈民俗資料より)

なつかしの写真を募集します。

役場総務課広報係まで一報を！

川柳もづく吟社九月例会報

喜撰亭 選

バツタリと出会い言い訳出来ぬ場所
目立たない二番が似合う苦勞人
次男ですチャツカリ嫁は決めて来る
日晒しの野仏雨が来て洗う
客送り二番煎じでかく胡坐
言い訳のメールが届くベルが鳴る
駆けつけて汗を拭き拭き言訳し
加茂川の水に晒して絹小袖
言い訳の言葉選んで戸を開ける
二番目はほつたらかしで元氣な予
言い訳で済まぬ命の医療ミス
留守なのか洗濯物が雨晒し
何を云っても言い訳になる雪印

川内町文化祭参加川柳会御案内

日時 十一月十一日 午前十一時
場所 川内町福祉館
宿題 面影・皿・流石・包む・高級 各五句
会費 五百円 昼食代
賞 心ばかりのものを用意しております

INFORMATION

募集

**就業を希望する
女性のための講座**

科目

- ・パソコン（職業能力開発協会3級）
- ・経理事務（全商簿記検定2級）

問い合わせ・申込先

申込方法など詳細については、次のところまで。

松山市山越町450番地
愛媛県女性職業センター
(☎923・2201)

相談

**性犯罪被害者
相談電話**

性犯罪の被害にあったら、

悩まず、勇気を出して届け出を！警察は被害者の方の手助けを行います。

一人で悩まないで



性犯罪被害者相談電話
☎(089)943-8740
愛媛県警ホームページアドレス
<http://www.dokidoki.ne.jp/home1/ehime110/021-09-1.htm>

“性犯罪の根絶に協力を！”

（女性の皆さん、泣き寝入りはしないで）

松山南警察署

(☎958・0110)

**(財)交通事故
紛争処理センター**

嘱託の弁護士が相談に当た

ります。

予約受付

月曜日から金曜日の9時30分から17時まで（祝日を除く）

業務内容

①交通事故についての一般相談

②当事者の交渉による示談が困難になった場合の和解の斡旋

費用

無料

所在地

高松市丸の内10の1 大和生命ビル5階 (財)交通事故紛争処理センター (☎087・822・5005)

家庭教育 カウンセリング

対象

- ①家庭教育に関する悩みや不安を抱く親及び保護者
- ②精神医学などの見地から

の対応が必要な事例等を受け持つ電話相談員や関係機関の相談員

相談日時

10月24日(火) 13時～17時

相談場所

松山市総合コミュニティセンター

相談担当

真光園院長 植田 孝一郎

申込方法

相談希望の方は、開催日の2週間前までに松山教育事務所社会教育課(☎941・1111 内線456)へ、所定の申込書により申し込んでください。



**いじめ・なやみ等の
教育相談**

日時

毎週月・火・水・金曜日

場所

午前8時30分～午後5時
中央公民館2階
教育相談室

内容

いじめ・不登校・学業不振等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

相談員

教職経験豊かな男女の教育相談者が相談に応じます。（無料・秘密厳守）

電話相談

☎966・6150

人権相談所

日時

10月4日(水)午前10時～12時

場所

川内町中央公民館

相談内容

差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ、体罰、交通事故など

相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

高齢者の人権問題に関する12時間電話相談

□日時

9月29日(金) 午前9時から
午後9時まで

□電話番号(フリーダイヤル)
0120・025・550

□相談内容

高齢者の扶養・介護・独居
・社会参加等、高齢者の人
権問題に関するあらゆる相
談(無料・秘密厳守)

□相談担当者

弁護士や教育者等多種の経
験をもつ人権擁護委員、法
務局職員

週間・月間

「法の日」週間

10月1日からの1週間を「法
の日」週間とし、全国各地で
講演会・座談会・無料法律相
談などが行われます。

公証週間

10月1日〜7日は「公証週
間」です。公証役場では、い

つても公正証書に関しての法
律相談を行っており、相談は
無料です。

“大事な契約や遺言など
は公正証書に”

□問い合わせ先

松山合同公証役場(☎94
1・3871)

高齢者雇用促進
月間

10月は「高齢者雇用促進
月間」です。

“時は今、継続雇用の65歳”

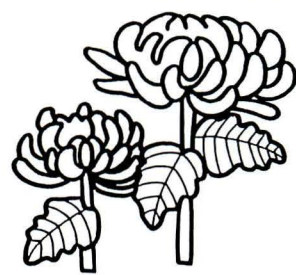
□問い合わせ先

ハローワーク松山(☎93
2・1010)



もよおし

秋の花フェスティバル



□日時

10月1日(日) 9時〜16時
10月2日(月) 9時〜15時

□会場

愛媛県花き総合指導センタ
ー(☎964・5867)

□内容

趣味園芸展、いけばな展、
押し花展、花の種・ポット
苗プレゼント、園芸バザー
ル、ふるさと市コーナー等

ござんじですか

最低賃金改正

平成12年10月1日から愛媛
県最低賃金は、1日4、85
2円、1時間607円です。
最低賃金についてのお問い

合わせは、愛媛労働局賃金室
(☎935・5200)

退職金づくりは「中退共」で

中小企業で退職金制度を設
けたい場合は、安全・確実・
有利な国の「中退共制度」を
ご利用ください。

□問い合わせ先

退職金相談コーナー(☎0
82・240・7151)

給水装置工事事業者
の追加指定について

平成12年7月から8月の間
に、給水装置工事事業者とし
て追加指定した業者は、次の
とおりです。

□新崎住宅設備(株) 松山市井
門町81番地5(☎957・

5413)

□(有)好村設備 松山市古川南
三丁目26番17号(☎957

・4380)

□(有)湯薬設備 松山市下伊台
町489番地87(☎977

・5433)

●10月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ

収集曜日	収 集 地 域	収集変更日又は収集休止日
毎 週	月・木 東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	10月9日(例)は 10月10日(火)に収集
	火・金 北方東・北方西・南方東 南方西	変更なし
	水・土 町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	

2. もえないごみ・有資源回収

収 集 地 域	ペットボトル・ トレイ・類 もやさないもの	ガラス・空ビン類 テレビ・蛍光灯類	有 資 源 回 収	空 乾 缶 類 電池 類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	10/2(月)	10/12(木)	10/16(月)	10/23(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	10/3(火)	10/13(金)	10/17(火)	10/24(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地 前松瀬川	10/4(水)	10/11(水)	10/18(水)	10/25(水)

10月健康情報

●健康センター ☎966-2191



○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター 1階
内 容 身体計測、育児相談
持参品 母子健康手帳

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。

日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日 時 10月13日(金) 受付 午後2時～4時
場 所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡ください。

○滑川健康相談

日 時 10月11日(水)
場 所 九 騎 午前11時～12時
生活改善センター 午後1時30分～2時30分
海 上 午後3時～4時

予防接種

	日 時	対 象 児 と 注 意 事 項
三種混合	10月3日(火) 午後2時～3時	生後3カ月～7歳6カ月児 ※百日咳にかかった方は、二種混合(ジフテリア破傷風)を受付で申し出てください。
ポリオ	10月17日(火) 20日(金) 午後2時～3時	生後3カ月～7歳6カ月児 *下痢をしていると受けられません。

受 付 午後2時～3時
場 所 健康センター 2階
持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

がん検診

実 施 日	検 診 内 容	受 付 時 間	場 所
10月5日(木) 6日(金) 12日(木) 13日(金)	胃 大腸・前立腺 子宮・乳・甲状腺	午前7時30分～9時 午前7時30分～10時	健康センター

○検診料金

胃 がん 検 診 800円 子宮がん検診 600円
大腸がん検診 500円 乳 がん 検 診 300円
前立腺がん検診 300円 甲状腺がん検診 300円
*誕生日ががん検診のご案内の方は、検診料金は無料です。

献 血

日 時 10月19日(木)
場 所 東 予 産 業 (株) 午前9時～12時
松山観光ゴルフ(株) 午後1時30分～3時

野犬・不用犬引き取り

10月から犬の引き取りの時間が変わります。ご注意ください。

日 時 毎週月曜日 午前8時30分～9時
場 所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、
狂犬病予防注射済票

☆不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は不妊・去勢手術に努めましょう。

10月の当番医 (診療時間:午前8時30分～午後5時30分)

日	当 番 医	住 所	電 話
1日(日曜日)	西 本 整 形 外 科	重信町田窪	964-1611
8日(日曜日)	中 川 病 院	松山市南海本町	976-7811
9日(体育の日)	藤 石 病 院	重信町志津川	964-1234
15日(日曜日)	石 川 小 児 科	重信町横河原	955-0333
22日(日曜日)	西 村 内 科	重信町志津川	964-2461
29日(日曜日)	藤 本 内 科 ク リ ニ ッ ク	重信町横河原	960-5500

町の動き（9月1日現在）

人 口	11,205人（－ 2人）
男	5,284人（－ 6人）
女	5,921人（＋ 4人）
世 帯 数	3,847戸（＋ 6戸）

戸籍の窓

（8月受付分・敬称略）

☆お誕生日おめでとうございます

住 所	保 護 者	名 前	生年月日
森	渡部 浩司	たくみ 拓海	7.28
横灘団地2	岡本 洋明	ともみ 朋果	7.29
保 免	栗田 善民	りな 梨奈	8.5
三 軒 屋	渡部 啓二	みさこ 美咲子	8.17
板 戸	武方 一憲	かほ 大海	8.20
徳 吉	高橋 宏治	あい 愛慈	8.26

★ごめい福をお祈りいたします

住 所	氏 名	年 齢	死亡月日	世 帯 主
則 之 内	宇和川シゲ子	71	8.7	宇和川 稔
則 之 内	高須賀スミエ	102	8.9	高須賀清一
河之内音田	佐伯 コウ	97	8.23	佐伯 貞雄
上 古 市	渡部 洋子	43	8.23	渡部 薫明
下 沖	大石トミ子	89	8.28	大石トミ子

交通事故の発生状況 平成12年9月10日現在

	本 年	昨 年 比
発 生	1,045	＋ 93
死 者	10	－ 1
傷 者	1,300	＋156

（松山南警察署管内）

- ・薄暮時の事故多発！早期点灯を
- ・反射材着用で、自己防衛を
- ・高齢者に対する、思いやりの心を



表紙の写真

長雨がうそのように晴れた9月17日、川内中学校で運動会が開催されました。

運動会では、保護者の見守る中、楽しそうに演技する生徒の姿が印象的で、綱引きでは喜びのウェーブも見られました。

健康センターから

乳幼児健診

○1歳6ヵ月健康診査

日 時 10月19日(木) 受付 午後1時～2時
場 所 健康センター 2階
対象児 平成11年2月、3月、4月生まれの幼児
内 容 身体計測、貧血検査、小児科診察、歯科診察、
保健指導（栄養、歯科）
持参品 母子健康手帳、アンケート（事前を送付します）

○育児相談

日 時 10月24日(火) 受付 午前9時～10時
場 所 健康センター 1階
対象児 平成12年3月、4月、平成11年8月、9月の乳幼児
（生後6、7ヵ月児、1歳1、2ヵ月児）
内 容 身体計測、発達チェック、保健指導、栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケート（事前を送付します）

○育児学級

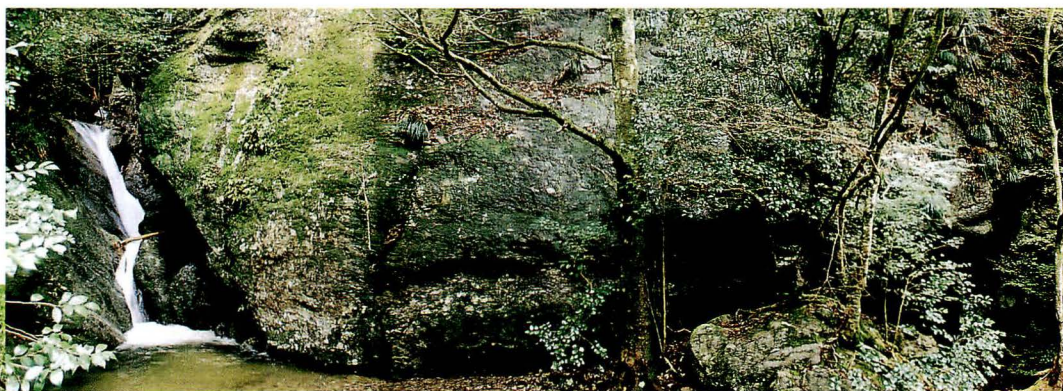
日 時 10月24日(火) 受付 午後1時～2時
場 所 健康センター 1階
対象児 平成12年6月、7月、平成11年11月、12月の乳幼児
（生後3、4ヵ月児、10、11ヵ月児）
内 容 身体計測、発達チェック、小児科診察、保健指導、
栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケート（事前を送付します）

編集後記

待ちわびていた「四年に一度」のオリンピックの大会が始まった。

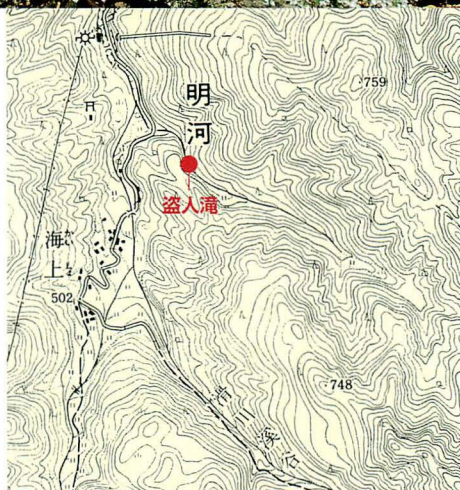
柔道、サッカー、競泳など、日本人選手の幸先のよい活躍が報道され、テレビから目が離せない。

しかし、オリンピック月の9月にも、かならず広報の締め切りは来る。「四年に一度」のプレッシャーに打ち勝っている選手に比べれば、「月に一度」のプレッシャーなんか…。でも胃が痛い。



▲“盗人滝”とその横にある盗賊が住んでいたという岩屋。

◀“盗人滝”手前の小さな滝。



盗人滝の話

現在海上入口に道路改修記念碑があるが、そこより約百メートル位山道を行くと、「帯屋ヶ谷河原」の横に岩屋がある。横二十メートル、奥行五、六メートル位あり、大雨が降っても濡れない岩屋で、そこに昔から盗賊が住んでいた。そして滑川附近、河之内、明河、遠くは小松あたりまでも出没してお金や物を盗み集め、豪勢な生活をしていたそうである。そのあたりは景色が美しく、滝となって流れ落ちる水しぶきは白糸の流れる様な所である。

そして、その美しい風景そのままに盗賊とは言えど心優しく、人情味に溢れ、貧乏人の願いを優しく聞き、金でも食器類でも衣類でも、惜しみなく貸し与えたそうである。しかし人様の物を盗むことにおいては変わりなく、盗人の名は残り、この滝のことを人呼んで盗人滝と呼ぶようになった。

(「ふる里の記録」より)

盗人滝ぬすびとだき(滑川海上)

れていたたり、流木がひっかかったままに残っている。

歩くことわずかに五分、「盗人滝」に着いた。昼間でも薄暗く、滝の横には岩屋があり、「盗人滝」の民話も「さもありなん」という感じである。

県道からわずかな距離に、このような景勝地が隠されている滑川に、改めて驚かされた。

滑川には、深山幽谷の趣きのある景勝地“滑川溪谷”があるが、この溪谷の少し手前に“盗人滝”と呼ばれている所がある。

滑川に入り、愛媛県道前道後第二発電所を過ぎて、道路改修記念碑のある所から左に山へ入る。谷沿いの道を歩くと、昨年の台風のつめ跡であろう、木橋が流さ